

熊本県知事 蒲島郁夫様

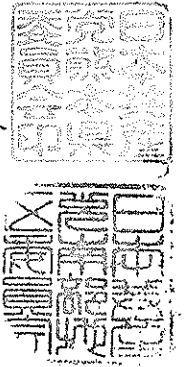
2009年9月18日

日本共産党熊本県委員会

委員長 久保山啓介

日本共産党南部地区委員会

委員長 橋田芳昭



ダム以外の治水対策について

知事は、昨年9月11日、川辺川ダム建設について「白紙撤回」表明をされた際、「現在の民意」を強調されました。それから1年、「現在の民意」は、球磨川流域最大の自治体である八代市における「川辺川ダム反対」の市長の誕生、衆議院選挙に於ける自民党・公明党の大敗、「川辺川ダム中止」をかかげる民主党中心の政権の誕生ということにより決定的なものになりました。さらに新政権の前原誠司国土交通大臣は、「川辺川ダム中止」を明言しました。

現時点で知事に求められているのは、「ダムによらない治水」「五木村の再生」の実現に、スピード感を持って全力をあげることです。そのことを毎年のように洪水被害にさらされている流域住民、県民は期待しています。も木村民は待ち望んでいます。

これまでに4回開催された「ダムによらない治水を検討する場」（検討する場）の結果も踏まえ、今後追求すべき課題について下記のとおり要請します。

1. 事務次官、九地整局長が「川辺川ダム中止」を明言するよう求めること、

これまで、国交省九州地方整備局は、「検討する場」において、ダムによらない治水を進める立場にありながら、強行決定された球磨川河川整備基本方針や、川内川豪雨による大規模洪水のシュミレーションを執拗に会議の場に持ち込むなど、「ダムによらない治水」の議論を事実上、封じ込め、最終的には「ダムしかない」との方向に誘導しようとする姿勢を露骨に示しています。

新政権の国土交通大臣の「川辺川ダム中止」発言にそって、事務次官、九州地方整備局長が、適切な形で、「川辺川ダム中止」を明言するよう求めること。

2. 熊本県の「ダムによらない治水対策案」について

①「ダムによらない治水対策」は「堤防嵩上げ等」を主体にして進めること。

熊本県は、ダムによらない治水対策について、①河道掘削、②堤防嵩上げ、③堤防の

引堤、④市房ダム再開発、⑤遊水地を提案し、第3回会議で個々の具体案を示しました。

これを受けて、第4回会議に国交省が示した具体案（河道掘削・引堤・市房ダム再開発・遊水池）については、多くの委員から「ダム以外での抜本的な対策は厳しい」という意見が出されました。これは中身を検討すれば無理もないことです。

住民討論集会におけるダム以外の治水を求める住民・専門家側の治水代替案の柱は、堤防嵩上げ・強化、宅地の嵩上げにありました（第9回住民討論集会「論点整理」参照）。

「検討する場」に資料として提出されている、ダム以外の治水を求める市民団体及び日本共産党の要求・提案でも、堤防嵩上げ・強化、宅地の嵩上げに重きを置いた提案がなされています（「検討する場」資料参照）。

熊本県、流域住民、ダム以外の治水を求める団体等の具体的な要望・提案を外したり、軽く扱うべきではありません。国交省が、「ダムによらない治水対策」として、「堤防嵩上げ等」（堤防嵩上げ、堤防強化、宅地の嵩上げ、築堤、輪中堤等）を主体にして進めること、そのために、どこが、どれだけ高さが足りないのか、浸水する家屋はどれだけあるかなど箇所毎に詳細に明らかにすることを求めるべきです。

②堤防嵩上げ、河床掘削等の総合的な治水対策を内容とする「球磨川河川整備計画」を、住民意見を反映して策定すること。そのための「原案」作成の場として「検討する場」を位置づけること。

実現可能でスピードの伴う「ダムによらない治水」とは、河川法上のルールに則れば「ダムによらない河川整備計画」を策定することです。河川整備計画は、河川法に定められているもので、国交省は策定の義務を負っているにもかかわらず、ダムに固執し12年間も策定されない状態が続いています。

第3回「検討する場」で提案された「熊本県案」を、流域住民、ダム以外の治水を求める住民・市民団体等の提案をくみ上げ、改善充実し、「検討する場」で河川整備計画の「原案」として練り上げ、それをベースに「ダムなしの球磨川水系河川整備計画」を策定していくように、国交省に求めるべきです。

3. 予算を増額し、いまずぐできることを確実に進める

球磨川で急がれるのは、毎年のように洪水被害が発生するような危険箇所を早急に改修し、他の改修済みの地区並みに安全度を引き上げることです。現在の工事をスピード感を持って実施することは、昨年10月の蒲島知事と金子国交大臣の会見での約束となっています。また、このことは、「『ダムによらない治水』は現状から一つ一つ積み上げて安全度を引き上げていく」とする趣旨に沿うものです。

現在実施中（予定含む）の主な工事

①八代地区—萩原地区深掘対策及び堤防強化対策

- ②中流地区一宅地嵩上げ
- ③人吉地区一堆积土砂除去、既設護岸の点検と補強、川の突出部解消(人吉橋畔下流附近)
- ④川辺川地区一堆积土砂除去、未整備箇所の築堤及び堤防嵩上げ
- ⑤球磨川上流地区一堆积土砂除去

これらの工事は、「ダムによらない治水」の基本的なメニューであり、実施することによって地区の安全度は確実に引きあがります。完成すれば、「ダムによらない治水」や「河川整備計画」の先取りとして矛盾することなく、地域住民の期待に応えることができます。

これまでに川辺川ダム建設に毎年使用してきた予算に相当する額を持ってすれば、遅らされてきたこれまでの未改修地区を一気に解消することが可能です。

現在進行中の事業箇所、事業予定箇所を明らかにするとともに、補正予算、来年度予算において大幅な予算増を行うこと。但し、五木村、相良村で住民が求めている生活再建に必要な予算は別枠として確保することを求めるべきです。

4. 五木村の振興・再生について

五木村の現状は、国が川辺川ダム建設計画を無理やり進めてきたことによるものであり、国の責任は重大かつ明白です。国の責任を基本にして、国・県・村一体になって、村の振興・再生にあたるべきです。

- ①頭地大橋等の施策については、引き続き国の責任で完了するようもとめること。
- ②ダム事業等大型公共事業の中止の場合、地域住民が受けた困難を償うという立場から、住民の生活再建、地域振興策を義務づける「公共事業の中止に伴う住民の生活再建・地域振興を促進する法律」（仮称）の制定を国に求めること。

国土交通省九州地方整備局長 岡本博様

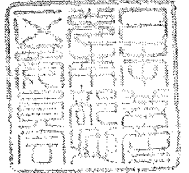
2009年10月19日

日本共産党熊本県委員会

委員長 久保山啓介

日本共産党南部地区委員会

委員長 橋田芳昭



ダム以外の治水及び五木村振興策について

1. 「ダム以外の治水を検討する場」において、九州地方整備局長として「政府・大臣の方針に沿って、真摯にとりくむ」ことを明言すること

川辺川ダムについては、潮谷(前)知事が、ダム建設に「待った」をかけ、住民討論集会が開かれました。ダム推進派とダム反対派が同じテーブルで互いの主張をぶつけあったもので、9回開催され(第2回からは国土交通省主催)、のべ1万人を越える県民が参加し「熊本方式」といわれ画期的なものでした。利水問題では、裁判で国が敗訴し、ダム利水はなくなり、「ダムによらない利水」が流れとなっています。

建設予定地の相良村長、下流の最大の受益地人吉市長がダム反対を表明。今年8月には球磨川流域最大の人口を持つ八代市でダム反対の市長が誕生しています。

蒲島(現)知事は「有識者会議」を自ら招集して意見を聞き、昨年9月11日、「ダム中止」を県議会で表明しました。蒲島知事のダム中止については、県民の8割以上が支持しています。(以前からの幾多の世論調査ではいずれも「ダム反対」が多数となっている)

このように長い年月をかけての議論、さらには裁判、収用委員会等の結果、川辺川ダム中止は確固たる県民世論となり、川辺川ダム建設は、治水上も利水上も破たんした計画であることが確定しています。

金子国土交通大臣(当時)と蒲島知事の合意にもとづき、国土交通省、県、流域市町村長による「ダムによらない治水を検討する場」がもたれています(現在まで4回)。

前原国土交通大臣が、「川辺川ダム中止」を明言したのは、現状をふまえた的確かつ当然の表明です。また前原大臣が、川辺川ダム中止に伴う五木村・村民への補償、振興のために法的措置(新法制定)について明言したことについては、日本共産党としてもこれまで求めてきたところであり、歓迎するものです。

以上のような経過と到達のなか「第5回ダムによらない治水を検討する場」(「検討する場」)が開催されます。

これまで、国交省九州地方整備局は、「検討する場」において、ダムによらない治水を進める立場にありながら、強行決定された球磨川河川整備基本方針や、川内川豪雨による大規模洪水のシミュレーションを執拗に会議の場に持ち込んできました。これに対

して、「ダムによらない治水」の議論を事実上、封じ込め、最終的には「ダムしかない」との方向に誘導しようとするもの一との不信、疑念が広がっています。こうした状況を払拭するために、九州地方整備局長として、「政府・国土交通大臣の方針に沿い、川辺川ダムは中止し、ダム以外の治水対策の具体化、五木村振興に真摯にとりく」ことを明言されるよう求めます。

2. 「ダムによらない治水対策」案、河川整備計画、河川整備基本方針について

①熊本県は、ダムによらない治水対策について、①河道掘削、②堤防嵩上げ、③堤防の引提、④市房ダム再開発、⑤遊水地を提案し、第3回会議で個々の具体案を示しました。

住民討論集会におけるダム以外の治水を求める住民・専門家側の治水代替案（第9回住民討論集会「論点整理」参照）、「検討する場」に資料として提出されている、ダム以外の治水を求める市民団体及び日本共産党の要求・提案でも、堤防嵩上げ・強化、宅地の嵩上げ、築堤、輪中提、河床掘削等を含めた総合的な治水代替策を提案しています。

国交省は、熊本県、流域住民、ダム以外の治水を求める団体等の具体的な要望・提案を真摯に受けとめ、「ダム以外の治水対策」案の策定作業を進めること。

②河川整備基本方針で、「洪水調節施設」をあげていても、河川整備計画でダムをつくるとしていない河川は各地にあります。民意も、知事も、ダムサイト予定自治体・最大受益自治体・最大人口自治体首長が、「川辺川ダム中止」を求めている球磨川においては、当然のことながら「ダムなし河川整備計画」を策定すべきです。

河川整備計画は、河川法に定められているもので、国交省は策定の義務を負っていないながら、ダムに固執し12年間も策定しないままです。こうした無責任状態を解消し、流域住民の願いにこたえるために、「検討する場」で「ダム以外の治水対策」案を練り上げ、それをもとに、「ダムによらない河川整備計画」を策定し、「ダムなし治水」を法的・財政的に保障すべきです。

③「中期的な展望にたった今後の治水対策のあり方について」（社会資本整備審議会河川分科会答申・2007・7・25）等をもとに、情報提供、危機管理体制、地域防災力強化等を具体化すること。

④以上の課題を促進しながら、「球磨川水系河川整備基本方針」の見直しを進めること。

3. 予算を増額し、いまずぐできることを確実に進めること

球磨川で急がれるのは、毎年のように洪水被害が発生するような危険箇所を早急に改修し、他の改修済みの地区並みに安全度を引き上げることです。現在の工事をスピード感を持って実施することは、昨年10月の蒲島知事と金子国交大臣の会見での約束となっています。また、このことは、「『ダムによらない治水』は現状から一つ一つ積み上げて安全度を引き上げていく」ことでもあります。

現在実施中（予定含む）の主な工事

- ①八代地区一萩原地区深掘対策及び堤防強化対策
- ②中流地区一宅地嵩上げ
- ③人吉地区一堆积土砂除去、既設護岸の点検と補強、川の突出部解消（人吉橋左岸下流付近）
- ④川辺川地区一堆积土砂除去、未整備箇所の築堤及び堤防嵩上げ
- ⑤球磨川上流地区一堆积土砂除去

これらの工事は、「ダムによらない治水」の基本的なメニューであり、実施することによって地区の安全度は確実に引きあがります。完成すれば、「ダムによらない治水」や「河川整備計画」の先取りとして、地域住民の期待に応えることができます。

これまでに川辺川ダム建設に毎年使用してきた予算に相当する額を持ってすれば、遅らされてきたこれまでの未改修地区を一気に解消することが可能です。

現在進行中の事業箇所、事業予定箇所を明らかにするとともに、補正予算、来年度予算において大幅な予算増を行うこと。但し、五木村、相良村で住民が求めている生活再建に必要な予算は別枠として確保すること。

4、五木村の振興・再生について

五木村の現状は、国が川辺川ダム建設計画を無理やり進めてきたことによるものであり、国の責任は重大かつ明白です。

- ①頭地大橋等の施策については、引き続き国の責任で完了すること。
- ②ダム事業等大型公共事業の中止の場合、地域住民が受けた困難を償うという立場から、住民の生活再建、地域振興策を義務づける「公共事業の中止に伴う住民の生活再建・地域振興を促進する法律」（仮称）を急ぎ制定すること。

これらについては、前原国土交通大臣が、五木村で約束した姿勢と方向で、迅速に対応すること。